

ハサップってなに？

改正食品衛生法に 中小企業はいかに対応すべきか

食品衛生法が15年ぶりに大改正されました。外食、製造、卸、小売りなど、食品業界に携わる方すべてにかかわります。HACCP（ハサップ）制度は2020年6月に施行され、事業者は1年以内にHACCPの考えを取り入れた衛生管理に取り組みなくてはなりません。各地の商工会議所や商工会で、「とてもわかりやすかった」「HACCPが何かよく分かった」「何をしなければいけないのかよく分かった」と好評の講師が、何をしなければならぬのか具体的にわかりやすく解説します。裏話も含め、現実的な対応もお話しますので、ぜひご参加くださいませ。

令和2年 00月00日(●)

00:00~00:00

講師

消費者問題研究所代表 食品問題評論家
食アドバイザー 垣田 達哉氏



●講師プロフィール●

1953年岐阜市生まれ。慶應義塾大学商学部卒。04年、学校給食用食材の安心安全を確保するための協力者会議委員に任命され『学校給食のための食品「安全・安心」マニュアル』（全国学校給食連合会）の執筆者の一人として参加。食品問題のプロフェッショナル。放射能汚染、中国食品、O157、鳥インフルエンザ問題などの食の安全や、食育、食品表示問題の第一人者として、テレビ、新聞、雑誌、講演などで活躍する。生鮮食品の実態や自給率問題、健康食品などの加工食品、食品表示偽装、JAS法の品質表示、食品衛生法の添加物や栄養表示、景品表示法の不表示といった食品関連だけでなく、POSシステム、物流システム、バーコードシステムにも精通している。

講座内容

①改正食品衛生法の概要

②HACCPの考え方を取り入れた衛生管理とは？
・HACCPと従来の衛生管理の違いや対象事業者

③HACCPとは、具体的に何をするのか

④どうやってこの危機を乗り越えるのか

会場

〇〇商工会議所

受講料

無料

定員

〇〇名

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはお電話にて〇月〇日(〇)までにお申込みください。

問合せ・申込先

〇〇商工会議所 TEL: 0000-00-0000 FAX: 0000-00-0000

主催：〇〇商工会議所

FAX 0000-00-0000

※切り取らずに FAX してください。

『食品衛生法改正セミナー』受講申込書〔00月00日(〇)〕

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

*本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。